

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第4回）議事録

■日時 令和3年7月15日（木）午前10時00分～午前11時15分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、池邊委員、池本委員、日下委員、小林委員、袖野委員、廣江委員、水本委員、宗方委員、保高委員

■議事内容

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

ア 妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業【2回目】

⇒ 前回到引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

イ （仮称）新砂総合資源循環センター建設事業【2回目】

⇒ 前回到引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第二部会（第4回）

速 記 録

令和3年7月15日（木）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 00 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 10 名の御出席を頂いており定足数を満たしております。本日は、宮越第二部会長が御欠席のため、宗方第二部会会長代理に進行をお願いします。

それでは、これより令和 3 年度第 4 回第二部会の開催をお願いします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。

○宗方部会長代理 部会長代理を務めさせていただきます宗方です。よろしくお願いします。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○宗方部会長代理 傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退出されても結構です。

ただいまから第二部会を開催いたします。

それでは、本日の会議は、次第にありますように、「妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議【2 回目】、「(仮称)新砂総合資源循環センター建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議【2 回目】、その他となります。

○宗方部会長代理 それでは、次第 1 の「妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

本日の進め方ですが、まず最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。前回の審議内容の確認の後、事業者に対する質疑を行います。事業者の参加は今回までとなりますので、委員の皆様は、確認したい点や疑問点など十分に議論していただきますようお願いいたします。

質疑が終了しましたら、事業者には退出していただき、次回の総括審議に向けて各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと思いますと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 それでは、本日の資料 1 を御覧ください。各委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染」「騒音・振動」「景観」「温室効果ガス」「そ

の他」の順序で取りまとめており、合計 11 件ございます。なお、「騒音・振動」の番号 1 と番号 2 については、この後、事業者から補足説明があります。環境影響評価項目ごとに質疑の概要について説明をいたします。

「大気汚染」についてですが、搬入車両に起因する場内の粉じんについてどのような対策を行っているか、質疑が行われました。また、建設機械の稼働に伴う大気質において二酸化窒素の影響の寄与率が 32.4%で、小さいとしていることについて質疑が行われました。

「騒音・振動」についてですが、工場の操業において、特に夜間の施設の稼働や搬入車両の誘導に伴うアナウンス等について、現在の状況と、どのような対策が行われているか、質疑が行われました。

「景観」についてですが、敷地の外周についてどのようなデザインを考えているか、質疑が行われました。

「温室効果ガス」についてですが、新しく緑化を行う面積について質疑が行われました。

事務局からの説明は以上です。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

説明の中にありましたように、前回の質疑について事業者から補足があると伺っておりますので、事業者の方から説明をお願いします。

○事業者 まず最初に、低周波音の閾値についてなのですが、調査計画書において低周波音の評価として低周波音の測定方法に関するマニュアルに示された低周波音の感覚閾値及び「建具のがたつき閾値」を評価の指標に用いることとしました。この値については環境アセスメントの環境保全目標値などとして策定したものでないことは認識しておりますが、評価書において参照値の取扱いについて補足を加えた上で評価を行いたいと思います。

続いて、夜間の音についてなのですが、夜間稼働についての事前通達ができないかという点についてなのですが、施設の夜間運転というものは定期メンテナンス以外に緊急に行うこともありますので、なかなか事前通知というのは難しい面があります。現在、夜間は誘導員の配置によりスピーカーの使用はせず、整備後も同様の対策を行ってまいります。また、夜間の場内車両走行音は周囲を 10m の遮音壁で囲うことから低減されると考えています。今後は問い合わせ窓口を設置することで住民とのコミュニケーションを図ってまいりたいと思いますので御理解をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○宗方部会長代理 では、前回の質疑の応答について修正等ございましたらお願いします。なお、事業内容、評価書案に関する質問については、この後に事業者の方との質疑応答のと

きをお願いします。

○池本委員 御説明ありがとうございました。先ほどの低周波の話は私が質問させていただいたことかと思うのですが、こちらはそうすると、注意書きをいただくということで補足を入れていただくということで、それ以外に、今行われている指標以外での評価というのは行っていくのでしょうか。

○事業者 今の時点では、こちらで示したこと以外には考えてはいません。

○池本委員 他事例なども参考に評価指標を見ていただいて、今のデータでもできると思いますので御検討いただくのがいいかなと思います。

○事業者 はい。分かりました。他事例を参考にしていきたいと思います。

○池本委員 お願いします。

○宗方部会長代理 ほかに何かございますでしょうか。——特に御発言はないようですので、事業者の方との質疑応答を行うこととします。委員の方から確認したい点や疑問点などに関する御質問や御意見ををお願いします。

先に私から1点質問させていただきたいと思います。先ほど、夜間の運転は緊急時であるということで、前回の説明などにも、住民とのコミュニケーションを図るため問い合わせ窓口を設置するという説明もありましたが、窓口を設置して、何か最近うるさいけど何だと言われて初めて返答するというやり方もあるかもしれませんが、それこそ、最近 SNS だとかいろいろなものがありますので、緊急のときに SNS 上に今日はこういうことがありましたみたいなことを示すというやり方もあると思いますが、この窓口というのはどんなイメージなのでしょうか。参考までに教えていただきたいのですが。

○事業者 今の時点で具体的にどういう形とまでは、はっきりとできていないのですが、ホームページ上で何か案内できればなというのは今検討しているところです。

○宗方部会長代理 なるほど。おそらく工事のときだけではなく今後実際にこの施設がまた改めて運用し出したときの周辺との関係を円滑に図っていくための場所というのも同様に必要だと思うので、その先走った形でもいいのではないかとコメントした次第です。

ほかにどなたか、御発言、御意見、コメントはありますか。

○廣江委員 低周波及び夜間の御説明ありがとうございました。低周波は池本委員の御意見に私も賛成ですので、その参照値を下回ったとしても、まだ影響を受けている人がいるという注意事項も環境省から既に出ていますので十分注意していただきたいと思います。

それから、宗方部会長代理からの御指摘に対する返答でお伺いしたいのですが、基本的に

ホームページということになると、苦情を言っている方が直接見に行くことによって初めて成り立つシステムになりますので、逆のように、発信していくようなものですね、昨日やりました、こういう理由でやりましたというのを、後からでもいいのでコミュニケーションをとるようにぜひやっていただきたい。

繰り返しになりますが、夜間は昼間よりも小さくても、非常に大きな影響につながる可能性がありますので、もしできるのであれば御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事業者 ホームページでどういったことをお伝えしていくか。事前、事後をどういう形でやっていくかというのは今後検討していく内容になりますので、御意見を頂いた中で、何が最大限表現できるか、あと住民とのコミュニケーションをとりながら、もう少しこういうことも入れたほうがいいのではないということをやっけていながら、また改善していくこともあると思いますので、できるだけコミュニケーションをとれるような形で進めていきたいと思えます。

○廣江委員 ぜひよろしく願いいたします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

そのほか、「大気汚染」に関して前回かなり指摘を頂いていましたけれども、何か、日下委員から関連した質問はありますか。

○日下委員 幾つかあったと思うのですが、そういう中で廃材の保管作業に係る粉じん飛散とか保全措置について、もう少し検討をしていただければと思うのですが。

○事業者 廃材のヤードに関しましては今スクリンプラーですね、廃材ヤードに限らず、保管するヤード、碎石ヤード等のヤードにスプリンクラーを設置する予定ですので、そちらを評価書の中で保全措置に加えていきたいと思えます。

○日下委員 はい、分かりました。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

その他何か御質問はございませんでしょうか。

○柳会長 柳ですけれども、よろしいでしょうか。

○宗方部会長代理 はい、お願いします。

○柳会長 今回のアセスでは、併設するアスファルトリサイクルプラントというのは評価対象から外しておられますが、資源循環とか有効利用の観点から何らかの対応はなされないでしょうか。

○事業者 アスファルトプラントについてなのですが、この事業が終わった後に移設を今検

討しているところです。その中で、どういうことができるかというのはまた改めて計画していきたいと思いますので、現時点では具体的にどうするということまでは出ていないのですが、今あるものよりは当然環境対策をしたものを移設する計画でいます。

○柳会長 そうしますと、今後の図書の中でどの時点でそのことを記載された図書が出てきますか。

○事業者 この環境影響評価は破砕処理施設の手続が一通り終わった後になりますので、事後調査の後なのか、それは今後進めていきたいと思っておりますが、そういう計画ではあります。

○柳会長 分かりました。ありがとうございます。そうしますと、存在供用時の事後調査で出てくるということでしょうか。それとも、工事中のその1、その2、その3の中で出てくるということなのでしょうか。

○事業者 現時点でプラントの具体的な計画は立っていないので、当然、今の破砕処理の手続が終わらないと次のステップには進めないと思っておりますので、それが終わってからになります。

○柳会長 はい、了解しました。よろしく申し上げます。

○宗方部会長代理 ほかはどなたか、何か御質問はありますでしょうか。

○日下委員 先ほどスクリンプラーを付けるということをおっしゃっていたのですが、車で搬送したりとか、あと作業すると思うのですが、その作業する場所にスプリンクラーを付けるということですか、それとも、車が廃材を運ぶために出入りするところにずらっと並べる感じになるのでしょうか。どういうイメージでしょうか。

○事業者 基本的にはヤードにスプリンクラーがついていて、通路は、散水をしますので、作業をしているところでも散水は適宜行いながらヤードの中にもスプリンクラーが設置されているという状態です。

○日下委員 分かりました。

○宗方部会長代理 その他、何かございますか。水本委員、お願いします。

○水本委員 住民の方からの質問で、水質の調査をしてほしいという御依頼があったのですが、今のスプリンクラーのお話というのは、廃水処理設備にそのまま流すような形なのでしょうか。水質調査というのは今回の評価項目には入っていないのですが、廃水に関する水質の関係というのはどのようなイメージでしょうか、お聞かせください。

○事業者 廃水の基本は油水分離槽を経由して公共用下水道に排出する計画になっております。公共用水域には排出しない計画となっております。

○水本委員 下水のほうに排出するということですか。

○事業者 はい。

○水本委員 分かりました。

水質調査というのは要望があるようなのですが、今後行っていくような予定はあるのでしょうか。環境影響評価項目としては選出しないということがあったのですが、稼働した際にはどのような形で行うイメージなのでしょう。

○事業者 基本的には油水分離槽を経由して排水するということがありますので、特に水質調査を行うということは計画していません。

○水本委員 分かりました。

○日下委員 先ほど廃材のヤードのところにはスプリンクラーで水を撒くから、そういう意味では下から飛び散らないということはよく分かったのですが、車で運ぶときに搬送車両が入ってきて、それは前回も質問したのですが、それはカバーをかけるという対応だけで大丈夫と考えているということでしょうか。

○事業者 そうですね。トラックにはシートをかけますので、その対応で考えています。

○日下委員 了解しました。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。——ほかに御発言はないようですので、「妙見島混合所新規破砕処理施設設置事業」の審議は終わりたいと思います。事業者の皆様、ありがとうございました。事業者の方は退出してください。

(事業者退出)

○宗方部会長代理 では、以上の議論を踏まえまして次回の総括審議へ向けた審議事項の候補を挙げていただきたいと思います。委員の皆様からの御提案をお願いします。

○日下委員 破砕の作業をするときと廃材をヤードに置いているときは、あるいは見解書にも事業者の見解として確かにスプリンクラーを撒くということが書いてありました。あと、トラックで運ぶときもカバーするから大丈夫だという話だったのですが、作業が終わって一時的に保管すると思うのですよね。その保管のときはどうすればよいのかということについては少し審議する場、もう一度質問する必要があると思います。

○宗方部会長代理 事務局を通して確認という手続でもよろしいでしょうか。

○日下委員 はい、そうしていただければと思います。

○宗方部会長代理 事務局、そういう形でよろしいのですよね。

○宮田アセスメント担当課長 はい、承りました。

○宗方部会長代理 関連したこともかもしれませんが、今、保高委員から廃水は下水道基準を満たして排出されるということだけ事業者の確認をお願いしたいということでした。

○宗方部会長代理 これも事務局を経由して関連する委員にまた御返答頂くということでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 分かりました。事務局のほうで確認の上、回答申し上げます。

あとは、どなたか。廣江委員をお願いします。

○廣江委員 ありがとうございます。

先ほど池本委員と私のほうから御質問をさせていただいて、いろいろと夜間に対する配慮があるのは分かるのですが、これは重要な問題で、いまだはつきり、こういうふうにしたいということがないので、これを注意していただきたいという意味で、何らかのことで意見として載せていただければと思います。夜間騒音に関するコメントです。

○宗方部会長代理 夜間騒音の大小というだけでなく、この周りとの関係性も踏まえてが大事ですね。騒音の定義からすると、同じ大きさでも意味によって変わるという意味では。

○廣江委員 はい、睡眠に影響を与えますので非常に重要な問題になると思います。

○宗方部会長代理 何かしら事業所のほうから本当に緊急だと必要だということの説明があつてのことなのか、いつの間にかうるさい音が出ているのかで、全然受け手の印象も違うでしょうし、この辺は配慮の仕方ということも丁寧に御検討頂ければと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

では、今日専ら粉じん絡みの話と音の話ということでいろいろと御議論、御指摘を頂きました。

総括審議に向けてまとめるに当たっては、この「大気汚染」の廃材の保管の作業あるいは運搬に伴う粉じんの飛散に関する点、その飛散の後の話も含めてでしょうか、それから、「騒音・振動」の1番、夜間からのことですね。この2点を候補にしたいと思います。各審議案件については、各項目の委員と個別に相談頂ければと思います。この最終的な案に向けては、今日御欠席ではありますが、部会長に一任したいと思います。

では議事を進めたいと思います。

○宗方部会長代理 続きまして、次第の2つ目「(仮称)新砂総合資源循環センター建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

こちらの進め方ですが、先ほどと同様に、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。前回の審議内容の確認の後に事業者に対する質疑を行います。こちら事業者の参加は今回までとなりますので、委員の皆様は確認したい点や疑問点など十分に議論していただきますようお願いいたします。

質疑を終了しましたら事業者は退席していただき、次回の総括審議に向けて各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと考えております。御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局の宮田です。それでは、本日の資料2を御覧ください。資料2は、前回の部会における審議の内容を整理したものととなります。各委員から指摘、質問事項を環境影響評価項目ごとに「騒音・振動」「地盤・水循環」「廃棄物」「温室効果ガス」「その他」の順で取りまとめており、合計6件がございました。

なお、「廃棄物」番号1と「温室効果ガス」番号1については、この後、事業者から補足説明があります。環境影響評価項目ごとに質疑の概要について説明します。

「騒音・振動」についてですが、船舶の搬出についてどのような実態になっているのか質疑が行われました。

「地盤・水循環」についてですが、地下水について塩水か淡水か把握しているのか、質疑が行われました。

「廃棄物」についてですが、建設工事に伴う廃棄物において再資源化率が低いことから、排出量算定の予測方法と東京都建設リサイクル推進計画との整合性等について質疑が行われました。また、改質固化処理の再資源化において処理の目的等についても質疑が行われました。

「温室効果ガス」についてですが、地中熱利用を導入するとしているが、どのような方法なのか、導入後のモニタリングについて質疑が行われました。

事務局からの説明は以上となります。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

今の御説明の中で「廃棄物」と「温室効果ガス」に関して事業者から補足説明があるとのことでしたので、そちらの御説明をお願いします。

○事業者 まず、補足説明の1点目になりますが、7ページ目の上段の「廃棄物」の質問に対する回答になります。調査の指標として、「東京都建設リサイクル推進計画」と合致してい

ないように感じるがということだったのですが、これは、回答内容は上段の回答と概ね同様とはなってしまうのですが、予測は基本的に原単位による積み上げで行っておりました。ただし、実際には施工者にリサイクル推進計画に合致するようリサイクル率を徹底するように周知しまして、その旨は実際に評価書のほうに環境保全措置として記載をさせていただきます。また、実際の実サイクル率につきましては、事後調査の報告書において明らかにしていくといった考えでおります。

2点目の「温室効果ガス」につきましては、地中熱利用の導入に当たっての詳細にというものは、環境省が示すガイドラインに即したのかという質問でした。当日は、具体的な計画も回答させていただきましたが、改めて環境省の示す「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版」というものに、基本的にこれにのっかって適切な設備規模・運転管理の設定等々行っていきますので、その旨を改めて回答させていただいた次第です。

補足説明は以上になります。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、今の補足説明を含めまして、前回の質疑応答について何か修正などございましたらお願いします。なお、事業内容や評価書案に関する質問については、この後、事業者の方等の質疑応答のときをお願いします。池本委員、お願いします。

○池本委員 ありがとうございます。

「廃棄物」のところなのですが、原単位の積み上げで、実際のところは事後調査なども含めて確認していくということなのですが、見ている数字と多分東京都建設リサイクル推進計画などで掲げている数字とのギャップがかなり大きいと思うのですよね。なので、報告書のロジックとしてすんなり入ってこないというか、そういう状況です。今、数字を予測で示した後に、これこれの計画に整合するようにやっていくというようなことで計画を上げていただいているのですが、そこ全然合っていないという状況ですよね。なので、そこは考えていただかないといけないのかなと感じました。

なので、根拠が、実際に計画のほうに合わせていく、数字を持っていくという形の御説明だったと思うのですが、何も根拠が感じられないというか、実際はこれぐらいなのですかというのはいま予測で出している中で、どのようにそこに持っていくのかというのが全然分からないというか、そういうふうにしていくというだけの意思表示というか、意気込みだけなのかというふうにも聞こえてしまって、そこが理屈で説明できるような形にさせていただいたほうがいいのかなと感じました。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ほかに、前回御指摘いただいたことで、何か、委員の方からの修正はありますか。——では、特に御発言がないようですので事業者の方との質疑応答を行うことといたします。

最初に、本日欠席されている委員の方から事務局でコメントなどを預かっておりますか。

○宮田アセスメント担当課長 本日欠席されております「温室効果ガス」担当の渡邊委員からコメント、事業者への質問等を預かっていますので代読させていただきます。

「新砂総合資源循環センターは、温室効果ガス排出量の削減に向けてバイオマス、地中熱、太陽光発電導入といった先進的な取組を盛り込んでいる点で高く評価されます。類似施設のモデルとなることも期待されます。」ということです。

「一方、こうした取組の現実の温室効果ガス排出量削減効果の把握には、稼働後の実測が不可欠であります。したがって、稼働後に実測値を審議会に報告していただきたい。また、報告の頻度については、施設のモデルとなることを鑑み、何らかの形で毎年公表していただきたい。」

これが質問としてございます。

加えまして、「上記、先進的な取組を導入しても依然として年間 2,002t-~~CO~~CO₂ が排出される。既存施設と本施設を単純に比較することはできないが、現在の施設の排出量を御教示頂きたい。」これが質問の2点目です。

続きまして、先ほどの排出量の関連ですけれども、「本施設の稼働期間がネットでの目標年である2050年に及ぶことが予想されるため、ネットゼロを目指して、技術の進歩とコストを勘案しながら、事業開始後、後付けでも排出削減技術を導入していただきたい。なお、この点に関しては一事業者で取り組めることではないことは明らかであり、ネットゼロ社会実現に向けて国や都が必要な支援策を講じられたいということを申し添えます。」ということでございます。

事業者の方には、今の渡邊委員のコメントにありました投入効果後の実績等について何らかの形で毎年公表していただきたいという点と、現在の施設の排出量を教えていただきたいという点と、事業開始後についても、後付けでも排出削減の技術の導入をしていただきたいという点について御回答頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○事業者 まず、温室効果ガス削減効果の把握の実測値ということで何らかの形で公表いただきたいということだったのですが、実測というか、実績値にはなるかと思うのですが、本計画は、工事期間が長い中で進めていく中で今後も温室効果ガス対策については関心が高ま

っていくことを鑑みまして、どのような形で公表できるかということを検討しながら前向きに、公表については検討させていただければと考えています。

2点目の、現状の施設の排出量につきましては、評価書案には載せていない数字にはなるのですが、平成30年度の実績値で2,013tという数字となっております。

○事業者 この実績値なのですが、私どもの各事業所の総計消費エネルギー量は1,500kℓの事業所に該当しておりまして、各事業所ごとの消費エネルギーの把握はできておりまして、それをもとに今回の新砂事業部の現況のCO₂排出量を算出しているといったところが根拠になっていきますので、よろしくお願いします。

最後にコメント頂きました、今回の評価書案に盛り込んだ再生可能エネルギーの利用設備のほかに新たな技術導入というのは当然、私どももメリットがあれば何とか導入していきたいということで、今回の地中熱利用も新しい技術でございました。今後も2028年の稼働まで、あるいは稼働後に至っても新しい技術は出てくると思っておりますので、そういったところも検討しながら作業を進めていきたい、追求していきたいと考えておりますので御理解を頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

それでは、御出席の委員の方から確認したい点や疑問点などに関する御質問や御意見をお願いします。

前回いろいろと挙げていただいている方の中で、例えば「騒音・振動」に関して廣江委員、何か追加がございますでしょうか。

○廣江委員 この施設は運河に面していて、交通量の予測などもされているということで、環境基準等を既に超えているところに対して配慮がされていていいなと思ったのですが、最終的に私が一番心配しているのは、ここの特殊性で、やはり船かなと思っているのですね。前回質問させていただいたとおり、船の音が本当に小さいかというのは、別の案件でも私は一度扱ったことがあるのですが、なかなかそうでもないという意見も上ってきていて、ここにどれくらいの大サイズの船がやってくるのか、資料が一切ないので評価もできないような状態なのですが、そこら辺、前もお伺いしましたが、書いていただけるという御回答でしたので、それを見て判断していきたいと思っておりますので、できるだけ詳しく、それを入れなかった理由というのは、繰り返しになりますが、ぜひ書いていただきたい。あまり不透明だと、本当に大丈夫でしょうかということにつながりますのでよろしくお願いします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

事業者の方、いかがでしょうか。

○事業者 前回指摘頂いた内容に対して、基本的には回答は同様になるのですが、船舶の航行に伴う騒音については、マトリックス表を選定しない理由のところを改めて整理をさせていただければと思います。また、先月末、現地視察を頂いた際に、お越しいただいた委員の方々には実際にエンジンの曳舟のほうは御覧頂いたかと申しますが、想像しているよりはそれほど大きくない船での航行になるかという予定ですので、場合によっては、それ用の資料というのは追加でお示しすることも可能ですので御検討いただければと思います。

○廣江委員 現地視察に参加できなくて大変申し訳ないのですが、よろしくお願ひします。

○宗方部会長代理 見学に行ったときに確かにタグボートを拝見しましたが、常に同じタグボートを使われているという理解でいいわけですね。

○事業者 はい、結構です。

○宗方部会長代理 ではもう、その性能はすぐ出せるということで、はしけのほうは別にエンジンはついていないから、騒音という意味では一切関係ないと。

○事業者 はい。

○宗方部会長代理 使うタグの話だけで何か資料を出していただければ問題ないということが確認できるということですね。では、御検討のほどをお願いします。

あとは、前回御確認頂いたけれども、宮越委員は今日はいらしていないのですが、御指摘なかった方でも何か追加で確認したい点などありますか。

○柳会長 先般、江東区長がゼロカーボンシティ宣言をされたと思いますが、それとの関連で、温暖化については渡邊委員からの指摘もありますけれども、それに応じて CO₂ について江東区内で大幅に削減していくという方針が出されておりますので、それに整合するような形でこの施設の運営をお願いしたい。それに当たってのアセスでの取組を今後の図書の中でももう少し整合するような形での数値目標等を出していただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

○事業者 御指摘ありがとうございます。おそらく CO₂ の絶対値のほうのことを鑑みての御指摘だと思うのですが、基本的に、排出側の数値を今回設定しましたのは、計画の出力が稼働した場合、稼働の効率、稼働の時間などを鑑みて、主に電力のほうを算出したわけなのですが、どうしても既存の施設に比べて環境負荷の低減、例えば脱臭設備の二重化になったりといったことで、どうしても環境対策上のあるいは働く環境の向上上、動力が大きくなってしまっているというのは設計上致し方ないのかなと思っております。

他方で、既存の施設に比べてメタン発酵槽の攪拌動力は 66kW を今常時使っているわけなのですが、こちらは 22kW まで低減しているということで、実際に稼働させるための動力低減というところも配慮した上で数値をつくっております。ですので、設計上の計画に対してこれを運用でどのようにカバーしていくかということも一つの策かなと考えておまして、お示ししているアウトプットの CO₂ と、出力、発電で削減していく、差し引きの数値としての CO₂ 排出量をより低減化できるのではないかと考えています。

ただ、数値目標となると、運用も見ていきながらということですので、提案については課題、宿題とさせていただければ幸いと考えております。

○柳会長 ありがとうございます。

事業者にとっては、これまでの取組で許されていたことが、今の時点では許されなくなってきた、今はもうそういう時代になっているという覚悟をしっかりとっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく御協力のほどをお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○宗方部会長代理 ぜひよろしく申し上げます。

あとは何かございますか。池本委員、お願いします。

○池本委員 話がまた別の話になってしまうのですが、施設を見せていただいたときに、現在の施設が結構増設とか改造などを繰り返していて、作業動線が複雑になっていたり、作業効率が結構厳しいなというところを感じられましたので、今度新たに施設をつくるときに、そういったことも、先ほどの渡邊先生の話でもあったように、後づけで何か施設を入れたいということも考えられると思っておりますので、そういったことも想定して、余裕ある配置計画を考えていかれるといいのかなと思えました。

これは委員会というほどのレベルではないのですが、RC 造にするというようなお話も少しあって、割とそういうふうになると比較的融通が利きにくくなるかもしれないので、そのあたりも、融通の利きやすいような計画にしていかれると、今からだと 2030 年に 2050 年を見据えて、これで行くという走り出しづらい部分もあると思っておりますので、そういったことに対して柔軟に対応できるような、温室効果ガス関係も事業計画としてスタートされるのが現実的かなと個人的には感じています。

あと、悪臭の関係で有機物を入れるところの臭いが結構今、少し開けたらきつかったので、今後しっかり対策されるというお話だったと思っております。そのあたりもちゃんと確保できるよ

うに進めていっていただきたいなど、現地を見て感じました。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

袖野委員どうぞ。

○袖野委員 確認になってしまうのですが、2点ありまして、1つは「廃棄物」のところ、先ほど池本委員からも御指摘がありました。再資源化率が低いというところで、セメント原料として再資源化できないものを埋め立てするということで、以前、中間処理みたいな位置づけですという説明があったと思うのですが、再資源化率を上げていくためには、上げていくことが可能なようなものなのか。どういった理由で再資源化ができないのか。不純物が多いのかとか、そのあたり、今後、再資源化率を上げていくための見通してとして方向性を教えていただければと思います。

もう1点は「温室効果ガス」のところなのですが、柳会長から御指摘のあったとおりで思うのですが、地中熱利用のところ、その施設の規模自体を適切なものにするように検討するということだったのですが、そうしますと、地中熱利用量という形で、ここに挙げただけの数値というのは今後変わってくるものなのか、確認させていただければと思います。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

今、委員のコメントを連続でやったので、事業者側から御返事頂くのが抜けてしまいましたが、今の2組の委員の質問、コメントに対して事業者から、いかがでしょうか。

○事業者 まず池本委員からの御指摘で、将来増設の部分なのですが、実際に敷地の有効活用度ということもありまして、ただむやみに余裕を持ったスペースをとっているわけではないので、新たな設備を導入するに当たっては課題の設置等も含めた再構築というのは必要になるのかなど。特に緑地面積の問題等もあって、慎重な検討が必要であるということは認識しておりまして、その上で御指摘のような動線等に配慮した計画をしていくことになろうかと思っております。

袖野委員からの御指摘、2点なのですが、改質固化処理プラントの再資源化率の問題ですが、こちらについては御指摘のとおり、中間処理業ですので、入側と出側の物性によってそこが左右されてくるということは間違いないこととございまして、現状の20%も、なかなかリサイクルに持っていけない、なおかつ管理型処分場でもそのまま引き受けしてもらえないといったものをお引き受けするといった中間処理で、そういった意味ではリサイクル率を上げるのは難しいものをお引き受けしているということが現実でございます。特に入口と出口

のほうですね、セメントリサイクルのほうはどうしてもセメントの品質を間違いなく維持していかなければならないということを鑑みますと、私どもの中間処理も限界がございますので、そこを無理にリサイクルではなくて、むしろ適正処理を頑なに守っていくといったところが私どもの姿勢ですので、ここのリサイクルは、適法、適正な処理をまず死守していくという姿勢であることに御理解を頂きたいと思います。

地中熱利用の件なのですが、こちらは地中杭、基礎杭に熱交換チューブを仕込んでいくという構造のものを採用している都合上、どうしても伝熱面積は変えられないので熱交換量、利用熱量というものはこれ以上広げられないということがございまして、あとは、熱を回収する側ではなくて、熱を利用する側、今回は空調設備が主でして、それを、ほかに余った分をプラントの冷却にも回すということで使っているのですが、空調機のほうは技術革新があればもっと効率よく使えるのかなと思っておりますが、プラントの冷却はどうしても伝熱面積のことが縛りになってきますので、ここら辺は再熱の利用のほうも限界かなと感じております。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

お二人の委員、よろしいでしょうか。

○袖野委員 おっしゃるとおりで、廃棄物処理業というのは最後のシンクの部分、どうしてもリサイクルできない部分を引き受けるという点では非常に重要な役割を担っていますので、そこはもちろんそのとおりだと思うのですが、その中でもさらに資源化していく努力があると思いますので、それも今後の技術の話とも関連するかもしれませんが、ここはずっと追求していただきたいとは思っています。もちろん、率だけではなくて、量自体を減らしていく、埋立の升量を減らしていくという観点も重要だと思います。

地中熱について、施設によってもいろいろと運用で変わってくる点もあると思いますので、この数字がどういうふうになるのかというのがよく分からなかったのですが、空調以外にも工場のプロセスのほうでも使われるということなので、ぜひこの点についても、非常に先進的な取組だと思いますので、東京都においてということですので、寒冷地などでは地中熱利用というのは一般的ですけれども、ここで使うというのは非常に意義があると思いますので、ぜひこの点については今後も進めていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○宗方部会長代理 では池本委員。

○池本委員 特にそれに対してコメントはないのですが、今やれることと、これからやれる

可能性をつくることは切り分けてもいいのかなと思いますので、そういった観点での対応を。

それから、悪臭については、先ほどと同じことなのですが、しっかり対応していただければいいのかなと。意見としては今まで出ていないのですが、そういうふうに感じていますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ほかの委員から何かありますでしょうか。

○池邊委員 池邊です。先ほど緑地の確保ということでお話が出ていたのですが、どうしても緑地を確保しようとする、従来の工場緑化とか清掃のところもそうなのですが、常緑樹で密に植えるというのが、何か見えなくするというのと、環境に配慮したつもりになるということで、そういう形で植える形が多かったのですけれども、現在は、どちらかという、そういう常緑樹を植えてしまうと将来的に20年、30年たったときに真っ暗になってしましまして、かえって環境、治安も悪くなりますし、周りの方に対して暗い森というか、暗い、危ない植樹帯が存在するという形になってしまいますので、できるだけ、昨今ですと人にやさしい色といいますか、あと葉っぱも柔らかいもの。ですから落葉樹と常緑樹をうまく混合した形で、よい植栽計画をしていただければ、周りの方にも新しい清掃場ができたことで、いい緑地ができたというような、要するに今までのように遮蔽とかバッファゾーンとしての緑地という感じではなくて、新しく植栽帯ができて、周囲にも景観的にもよくなったという形での植栽帯の設置をしていただきたいと思います。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

事業者の方、何か。

○事業者 御意見ありがとうございます。緑地計画については江東区と緑化計画について協議をさせていただいておりまして、当然、樹種の指定というのも頂いておるわけですが、その中から今委員から御意見を賜りました景観への配慮ということに私ども努めてまいります。配置計画を御覧になっていただければと思うのですが、緑地がやはり大きいですし、その背後に大きな建物が控えていますので、その辺のバランスを考えてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○池邊委員 樹高は高くなるもので、なるべく圧迫感を和らげるというのはいいことだと思うのですが、育ち方もいろいろありますので、私もUR団地の再生をたくさん手がけているのですが、10年、20年たったときに密になり過ぎる形があったり、あと、高木と中木とのバランスが悪くなったりしますので、どうか、10年、20年のシミュレーション——育成

の仕方もそれぞれ樹種によって違いますので、そのあたりも御配慮の上、よろしく願います。

○事業者 ありがとうございます。承ります。

○宗方部会長代理 緑地に関して追加で、運河から見た側の緑地みたいな発想はあるのですか。

○事業者 運河の側については緑地面積の設定をしておりますが、樹種の指定まで頂いている中で今後植栽計画を組み立てていこうという段階でございます。

○宗方部会長代理 現状、水辺には何ら植栽がないですね。

○事業者 配置計画で将来のほうではあるということです。将来計画のほうではあるという状態です。評価書案の23ページのパース図、現況と工事の完了後とあって、工事の完了後の運河際にはお示しできているかと思います。

○宗方部会長代理 ああ、なるほど。ここを緑で塗ってあるだけですけども、何かしら海辺に生える樹種を選ぶということですね。

○事業者 はい。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

○池邊委員 それに加えて一言よろしいですか。

○宗方部会長代理 どうぞ。

○池邊委員 海辺に関しましては、ニューヨークなどでも運河側からの景観というものがどんどん重視されていて、その辺ではまだ起こっていないと思いますけれども、若い人たちがカヤックに乗ったり、そういうこともEUでもアメリカでも進んできていますし、あるいは水上バスみたいなものからの見え方みたいなものも出てきていますので、どうか、今は、宗方委員がおっしゃっていただいたような、反対側からの見え方というのはあまり配慮されていないかもしれませんけれども、今後大事になってくると思いますので、ぜひとも願います。

私は横浜港の再生もやったのですが、横浜港の場合も、委員全員で船に乗りまして、海のほうからの工場街の景観を見て、大分まずいなということで、横浜港の場合にはトライアスロンとかそういう話があったので、それで景観も配慮したのですが、そういうことで今後は水辺の景観というのは、そちら様だけでなく、そちら様がきれいになると、ほかの民間の工場もきれいにするということで、連坦したまさにグリーンインフラとしてのネットワークができてくると思いますので、そのあたり、ぜひ先導を切って緑地をつくっていただければ

と思います。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

東京湾マリーナというのは北側にあるから、この砂町北運河に結構、マリーナ系への交通があるのですよね。

○事業者 北砂運河に面してまして、北砂運河はマリーナが一番奥。そこで行き止まりという運河なのですが、現実にはなかなか、通行することはないのですが、逆に休日は私どもも掌握していないような通行があるのかもしれない。

今の23ページの鳥瞰図を見ていただければ分かりますが、北と南の事業者は、このような感じなのですが、私ども、今回の計画で運河沿いの緑地を設けるほかは、建物も巨大化することで施設も巨大化ということで、ある程度景観の向上に役立てるのかなと思っております。江東区の景観条例の協議もさせていただいているのですが、1つポイントとしては、大きな壁が連続しないことといったことがありまして、そこは一回途切れさせることができるのかなという配置でございます。また、既存のはしけが入る船舶積出施設も、このパース図ですとグレーのスレートのままなのですが、実際には既に塗り直しをかけておりまして、先行してその奥に立つ排水処理プラントからは似たような形に塗装工事をさせていただいておりまして、何とかきれいな施設づくりに努めていきたいと考えて、今後も努力はしていきたいと考えております。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

○池邊委員 今の分節化の話なのですが重厚長大を長大に見えなくすることを分節化と、建築の人たちの中では言いますけれども、分節化するためにも緑地帯というと、同じ樹種を同じ高さでずっと並べてしまうというのが、例えば江東区からこんな樹種を指定されたから、これを5mでずっと並べようみたいな、そのようになってしまうと、逆に植栽帯によっても長大化というのがそのまま見えてしまうのですね。それを逆に植栽帯でリズム感をもって、あるところの樹種と、例えば20mぐらいはこの樹種、その次の20mぐらいはこの樹種という形で、少しずつリズム感をもって植栽帯の高さや樹種、それから色、色彩、そういうものを変えていくことによって、まさに運河からの景観を美しくする。そして長大化を、圧迫感をなくすという両方の作用が期待できますので、ぜひこのような形でも、よい事例になりますと景観賞——私はいろいろなところの景観賞の審査をしていますが、そういうものの審査の対象になるような、清掃工場がそういう景観賞を取ったというようなものというのは、とても素晴らしいものになると思いますので、ぜひいいものを目指していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○宗方部会長代理 まさにそうです。鳥瞰図しか出ていないなと思つて、ぜひ運河から、水面から見上げて、この施設がどのように見えるか、分節化したというのも、実際に見えている眺望として分節化しつつ工場らしい格好よさもあるみたいな、そういったものが将来生まれるといいですね。

○池邊委員 工場萌えもはやっておりますから、そういう形でみんなに愛着を持っていただけるようなものになっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○宗方部会長代理 将来の配慮ということで御検討いただければということでしょうか。ありがとうございます。

あと、何かございますか。大体出尽くしたでしょうか。

では、ほかに御発言がないようですので、「(仮称)新砂総合資源循環センター建設事業」の審議は終わりといたします。事業者の皆様、ありがとうございます。事業者の方は退出してください。

(事業者退出)

○宗方部会長代理 それでは、以上の議論を踏まえ、次回の総括審議へ向けた審議事項の候補を挙げていただきたいと思ひます。委員の皆様からの御提案をお願ひします。

まず最初に、御欠席されている委員の方から事務局でコメントなど預かっていますか。

○宮田アセスメント担当課長 渡邊委員から「温室効果ガス」の項目についてコメントを預かっていますので御紹介させていただきます。

「温室効果ガス」の項目についてですが、本事業ではバイオマス、地中熱、太陽光発電を計画されていますが、導入後の効果に関することを総括審議事項に提案をいたします。」ということです。よろしくお願ひします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ほかに御出席の委員から御提案をお願ひします。池本委員、お願ひします。

○池本委員 最初の「廃棄物」のところを総括審議の対象にさせていただけたらなと考えています。現状、あまり説明が理論立っていないとか、そういう状況ですので、そのあたり、しっかりと、まずは評価書の中で担保して、それで事後調査でも確認していけるような形にできたらいいのかなと考えています。よろしくお願ひします。

○宗方部会長代理 「廃棄物」の件ですね。

あとは何かございますか。よろしいでしょうか。

では、総括審議に向けてまとめるに当たって、先ほどの「廃棄物」の番号1のところでしょうか、「温室効果ガス」のバイオマス利用、地中熱利用、太陽光発電導入の効果に関するこの2点を候補にしたいと思います。今のお二方に対応するものですね。

各審議案件については、各項目の委員と個別に相談していただければと思います。最終的な案に向けてはまた部会長に一任したいと思います。

本日より予定しました審議はこれで全て終了しました。ほかに何かございますか。——特に御発言はないようですので、これをもちまして本日の第二部会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退出ボタンを押して退出してください。

(傍聴人退出)

(午前 11 時 15 分閉会)